☆反帝闘争を
プロレタリア日本革命へ！
☆日本革命をアジア革命の勝利と
世界革命の突破口とせよ！
共産主義者同盟

11月15日
第80号
購読料
20回につき
一部　400円（〒共）
二部　700円（〒共）
三部以上一部に付300円

戦旗

編集発行人　杉村宗一
戦旗社
東京都文京区湯島2丁目3―3（加藤ビル内）
電話　代表（814）1635
振替（東京）26110
大阪支社（458）0235
名古屋支社（761）1938
本号一部20円

☆反帝闘争の旗の下侵略と抑圧に抗し
生活と権利を実力防衛せよ！
☆プロレタリア永続革命の旗の下
共産主義者同盟に結集せよ！

11・27佐藤内閣実力打倒に全力を！

ベトナム侵略阻止、公共料金値上反対、一時金実力獲得！

10・21闘争の切開いた局面

10・21闘争は、ほとんどの単産の反戦ストの放棄と大幅戦術ダウンにもかかわらず、日教組、自治労ストが決行され、日本階級闘争の今後にとって貴重な教訓をもたらした。

第一に政府・資本の側が「六・〇%」という物価上昇率を下まわる低額の人事院勧告を出し、その上、譲歩の余地なく「九月実施」を早期に閣議決定するという徹頭徹尾高圧的姿勢にでたこと、

第二に、これに対する総評指導部は「反戦ストで公務員賃闘をつつむ」という公務員賃闘と反戦ストのもたれあいの方針を出して政府・資本との対決を放棄しようとしたこと、その結果、総評指導部の取引的運動がここでも破綻を暴露したこと、

第三に、こうした総評既成指導部の対決放棄にもかかわらず、教組、自治労の下部活動家および大衆の闘争意欲は「ここで闘っておかなければますます追いこまれる」というギリギリの線で実力対決の戦術へと昂められ、従来の「取引の手段としてのスト」の性格をこえる「抵抗闘争としてのスト」が打ちぬかれたこと——既成組合指導部の取引闘争指導の破綻の反面、下部のヘゲモニーによって抵抗闘争の第一歩が踏みだされたことである。

われわれは10・21闘争の提起したこうした教訓を確認し、その後の情勢の発展を踏まえて前進せねばならない。

着々進む抑圧態勢

10・21ストを高姿勢でのり切った自民党佐藤政府は、田中彰治代議士事件以来の「黒い霧」追及の前にひたすら低姿勢と「綱紀粛清」のポーズを示している。だが目前に迫った総選挙目当てのこうした「人気回復」政策の衣の下から、どうしても、労働者人民抑圧をめざす数々の策動があらわれざるをえない。

第一に、10・21ストを闘った日教組、自治労、国鉄への集中的処分弾圧攻撃のための、大がかりな準備がすすめられている。

第二に、「マニラ会議不参加は自主外交の勝利」などと大ボラを吹いたそばから、佐藤政府は中国国連代表権問題ではカナダの「二つの中国」提案阻止、重要事項指定のために一役かって出て、国際的孤立化を深めるアメリカの一層忠実な同盟国であることを暴露した。中国核ミサイル開発を前にして第三次防の推進を軸に、アメリカのベトナム侵略政策への加担をいっそう深めようとしている。

第三に、佐藤首相は「きれいな政治の基礎は選挙制度の改正にある」と称して第五次選挙制度審議会を発足させ、小選挙区制推進を督促した。

第四に、年初来の米価値上げ、国鉄・私鉄料金値上げ、郵便料金値上げに続いて十月一日から健保料金が大幅に値上げされた。タバコ、酒、大学授業料、都電、都バス料金の引上げも予定されており、四月からの消費者米価引上げも不可避である。佐藤政府と資本家階級は、公債増発を差控えて、むしろ逼迫する財政を公共料金値上げと過重な税負担による大衆収奪でまかなおうとしているのだ。

「物価が上昇する限り賃上攻勢は阻止できない」（十月日経連大会における前田専務理事の報告）という資本家階級は、「物価抑制」の要求を逆手にとって大衆収奪と「賃金凍結」「所得政策」を断行しようとしている。「佐藤企画庁長官」の物価抑制政策はこうした独占資本の要求に応えようとするものにほかならない。

佐藤はこうした侵略と抑圧の諸政策を遂行するために、岸・福田石井の党内反対派の結集の芽を粉砕し、党内ヘゲモニーを確立して十二月一日の自民党大会で勝ち抜き総選挙をのり切って侵略と抑圧のための「佐藤体制」を強く固めようとしているのだ。

「汚職と腐敗」で対決点ぼかす既成野党

こうした自民党佐藤一派と資本家階級の策動にたいして、社会党総評およびこれの議会的補促物に転落した日共の労働者階級既成指導部は対決するのではなくむしろ「汚職と腐敗」カンパニアで中間層の選挙票を獲得することしか考えていない。

発表された社会党大会運動方針は「総選挙勝利で保守独裁支配体制を打破する」と、はやくも保守党の一部との連立内閣を夢想している。佐藤政府と資本家階級が抑圧攻撃の態勢を着々と準備しているとき、既成指導部のこうした議会主義路線は、自らの生活と権利の実力防衛のために実力抵抗闘争に起ち上りつつある労働者階級の戦闘的部隊の要求からますますかけ離れたものになるだろう。

われわれは、10・21ストを抵抗闘争として闘いぬいた労働者階級の生活と権利の防衛の戦闘的行動力に全面的に依拠し、こうした抵抗闘争をさらにおしひろげ、深めて来春闘の実力対決部隊へと成長させるために全力をあげなければならない。こうした実力抵抗闘争の部隊の強化確立こそが既成指導部の議会主義路線を労働者階級がのりこえてすすみ、資本家政府の侵略と抑圧の攻撃をはねかえし、春闘勝利を準備するものである。

年末一時金闘争は11・27の重要な課題である。だがこれにかんしても、全逓が三九中委で「三六協定（＝時間外勤務にかんする郵政省当局との協定）を十二月十五日まで延伸する」ことを決定して年一闘争を闘わずして放棄してしまったのを始めとして、おしなべて「物価値上反対」のカンパニアで政府、資本の譲歩を要求する闘争しか考えていないのだ。これでは労働者階級の要求はかちとれない！

11・27を全人民的抵抗闘争の第一歩に！

総評指導部は「汚職と腐敗」批判ムードにのった倒閣・選挙カンパニアの第二弾として11・27物価メーデー（春闘共闘主催「物価値上反対、腐敗政治追放中央国民大会」＝二〇万動員）を提起している。総評、社会党のとりくみは、そのスローガンにあらわれているように国民大衆の物価値上反対と「汚職・腐敗」批判のムードに依拠して倒閣カンパニアとしてもりあげ、そのまま総選挙カンパニアに突入しようというものである。

われわれは、10・21闘争の意義を確認し、それを11・27闘争に全面的に生かし、来春闘へ向けて発展させなければならない。そのためには、11・27闘争を①10・21スト処分に対する断固たる反撃を準備し②年末一時金の実力獲得闘争と結合し③侵略と抑圧、腐敗の佐藤内閣実力打倒の闘争として組織しなければならない。

この闘争の組織化の過程でとくに重要なことは①幹部請負いではなく闘争ヘゲモニーの下部大衆への移行を徹底的におしすすめること、②これを基礎とした大衆闘争委員会の設置、労研、社研の組織化、これらの指導部としての左翼統一戦線の組織化、③とくに11・25東京反戦集会への全力結集を出発点とする地区反戦青年委員会への戦闘的参加である。さらに、11・27闘争の成果をひとつ残らず12・15政治集会に結集し、強固な実力抵抗部隊へとうちかためよう。

11・27物価値上反対佐藤内閣打倒二〇万人集会
六時　旧オリンピック選手村（国電原宿または渋谷下車）

12・15政治集会に総結集しよう

（一）

全関東の同志諸君！労働者学生諸君！

来るべき総選挙を前にして、政府自民党は新たな抑圧体制の議会指導部をどうするか、その内部対立の整理に全力をあげている。社会党、総評民同もまた、総選挙体制に入った。彼らは政府自民党の攻撃に対する抵抗闘争の強化よりも、議会内勢力の拡大、そのための中道路線をどうするかをめぐって12月社会党大会の調整をはかろうとしている。

こうして、今や「汚職・腐敗」か「清潔な政治」かという対立と論争が、もっともらしく争われている。だがこれは擬制的対立でしかない。

10・21ストの弾圧は、本格的に始まろうとしている。全逓合理化は強行され、東交への合理化の嵐も吹きすさぼうとしている。年末一時金から来春闘への闘いは容易ならざるものがある。政府資本家階級の抑圧に対する抵抗か屈服か事態は、根本的にはこのように提起されている。

そして闘う全学連再建の任務は今や最終的段階に入った。

このような現状に対して、われわれはいかにして自己の隊列を強化し、闘いを準備すべきか、わが同盟は、この任務を明らかにすべき大衆集会を準備した。

12・15佐藤内閣打倒労働者学生集会は、われわれの当面する任務を明らかにするであろう。そしてまた、流動する階級情勢の中で当面の抵抗闘争（反帝闘争）とわれわれのプロレタリア日本革命への任務を明らかにするであろう。

全関東の同志諸君！労働者諸君！この集会の圧倒的成功のために、直ちに全力をあげた活動を開始しようではないか。

12・15佐藤内閣打倒労働者学生政治集会

主催・共産主義者同盟
日時・12月15日　6時
場所・全電通会館
（国電お茶の水駅聖橋口下車徒歩3分）

一、あいさつ　共産主義者同盟議長　松本礼二
一、連帯のあいさつ
　(1) 長崎造船社会主義研究会
　(2) 全学連再建準備会
　(3) 静岡教労研
　(4) 反戦青年委員会
　(5) 電通労研
一、反帝闘争とプロレタリア日本革命へ　共産主義者同盟書記長・水沢史郎
一、流動する政治情勢と日本階級闘争　共産主義者同盟副議長　飛鳥浩次郎
一、10・21闘争と来春闘　共産主義者同盟政治局員　赤崎次郎
一、再建全学連の任務は何か　社会主義学生同盟　一向健

（二）

われわれは現在、10・21闘争の総括を基礎とする来春闘への展望を大きく問われている。

10・21闘争は、公務員共闘一六〇万の生活を守る闘いを中心として、広範な大衆的実力闘争として決行された。そしてこの闘いは、昨年の「10・22半日スト」とは異って、取り引きの可能性を全く排除される中で、多くの脱落をみながら闘われた。ここにわれわれに鋭く問われているのは何か。

第一に、政府と資本家階級の攻撃は、昨年以上に強化されていること。

第二に、従って「取りひき闘争」の余地は本格的に失われつつあること。既成指導部自体、この現実に強力に突き動かされつつあり、資本の攻撃に対する屈服か、実力闘争の決行かを問われざるをえないこと。

第三に、この資本の攻撃に対する屈服か、抵抗かは実は全ての組合員、労働者大衆に突きつけられており、もし職場の末端にまで、強力な闘争の指導部がないとすれば、敗北はさけられないということである。

安易な取りひき闘争ではなく、大衆的な実力抵抗闘争へ。そのための実力抵抗闘争部隊の結集と建設へ。これはただ公務員賃闘にとどまらず、全逓、東交の反合闘争を始めとする全ての闘いに共通した任務となっている。来春闘は、まさにこのような闘いの直接の延長線上で、闘われるであろう。

12・15集会は、この大衆的実力抵抗闘争の強化拡大と、抵抗闘争部隊＝労研・社研の任務を明らかにするものである。

そしてまた、再建される全学連の任務は、労働者階級の抵抗闘争と連帯した佐藤政府への公然たる反撃の強化として、特殊に提起されるであろう。

（三）

だが、この大衆的実力抵抗闘争の発展の展望は何か。一方で、労働運動既成指導部の右傾化が進行しつつも、来春闘は同盟系も事実上参加せざるを得ない。一方で、日本の階級闘争は日一日とその非和解性を深めている。

しかし、資本の攻撃は強化されている。そして、この攻撃にこそ帝国主義対立の激化にあえぐ日本帝国主義の生存がかけられている。従って、われわれの抵抗闘争も終局的には日本帝国主義の打倒へと転化せざるを得ないであろう。そして日本の流動する階級情勢は、そのような革命か反革命かの決着を問う過渡的（前段階的）動揺の開始を示している。

日本階級闘争の流動化、西独を始めとする西欧諸国政治体制の動揺等先進国階級闘争の激化は、ベトナムを中心とする後進国の動揺に止まらぬ世界的階級闘争の流動化の深化をつげている。従って、われわれは迫りくる世界危機の中で、日本の新たなプロレタリア党の任務を、今や明確にせねばならない。

（四）

「反帝闘争をプロレタリア日本革命へ！日本革命をアジア革命の勝利と世界革命の突破口とせよ！」

12・15集会は、この焦眉の任務＝プロレタリア永続革命の任務を明らかにするだろう。

共産主義者同盟は、プロレタリア永続革命の旗のもとに統一再建された。そしてわれわれの闘いは開始された。

社会党の中道路線への逃亡に対して日共も"自主独立"の右翼転換をとげている。彼らは共に、汚職に対する公明政治を求めて総選挙闘争という擬制的対立の泥沼にはまりこみ、その右と左を争いあっている。だがわれわれは寸時を無駄にすることなく突き進まねばならない。激化する資本の攻撃に対する実力抵抗闘争部隊の建設へ。そして新たなプレタリア党建設へ。

12・15集会は、この任務を遂行する大衆集会として、圧倒的成功をかちとらねばならない。

全関東、全国の同志諸君！労働者学生諸君！本集会の成功のため直ちに全力をあげた活動を開始しよう。職場から、地域から学園から、仲間と討論し行動を起そう！大衆的抵抗闘争の前進と新たなプロレタリア党建設のために、不退転の決意をこめて。

一九六六年十一月十五日
共産主義者同盟政治局

現代マルクス主義講座

11月16日（水）午後六時半
長船労組分裂の総括
講師　赤崎次郎氏
西部労政会館（高田馬場駅下車）

11月30日（水）午後六時半
現代資本主義論（最終回）
講師　岩田弘氏
西部労政会館

問合せ先＝戦旗社内講座事務局

全都の青年労働者、学生の力を 11・25東京反戦集会へ

10・21を経て、社会党、総評、日共指導部の方針は総選挙めあての倒閣カンパニア一色でぬりつぶされている——曰く「汚職・腐敗の佐藤内閣打倒、民主政治確立」と。

だが佐藤内閣と資本家階級のめざすものは、ベトナム侵略加担のいっそうの強化、小選挙区制、賃金凍結と公共料金引上による大衆収奪である。

10・21を実力闘争で闘った教組自治労の労働者の闘いは、労働者階級の生活と権利の防衛が実力抵抗以外にありえないことを示している。青年労働者と学生の戦闘的行動力こそ、こうした抵抗闘争の中核となるべきものである。

11・27東京反戦総決起集会は、青年労働者、学生がこうした課題にこたえるべく、佐藤内閣と資本家階級の攻撃の策動を余すところなく暴露し、これに対決する実力抵抗闘争の戦術を強力に意志統一し、佐藤内閣実力打倒と春闘勝利のための総決起集会としなければならない。

11・25総決起集会要綱

一、名称　東京地区青年労働者学生反戦総決起集会
二、主催　11・25東京反戦集会実行委員会（＝地区反戦代表者会議）
三、日時場所　11・25（金）六時から。於、両国公会堂
四、プログラム　あいさつ、基調報告、各地区反戦報告、拠点職場からの報告、他。
五、集会後、デモ。

12・13に統一行動

全国反戦運営委で決定

十一月十五日、全国反戦運営委員会が開かれ、次のことを決定した。

①十二月八日～十五日を「全国反戦統一行動週間」とする。とくに東京においては、十二月十三日夜、集会（日比谷野音）・デモを10・17（全国反戦統一行動）規模で開く。

②全国代表者会議を十二月十八日に開く。

12・13東京反戦統一行動は、自民党大会—内閣改造—総選挙で体制強化をはかる佐藤に対して、佐藤内閣実力打倒の闘いをおしすすめ、来春闘の中核をになう青年労働者の力を結集する闘いである。労組青年部の総力を12・13に結集しよう。

東海大民主化闘争に

自治会破壊の攻撃

東海大学で、学生の自治活動を壊滅させる弾圧がかけられてきている。

昨年からの学園民主化闘争に続く今秋の協助会刷新闘争（学生・教職員の福利・厚生のために、大学経営者によって建設された"生協"のようなもの。この協助会の利益金は公称四～五千万円といわれ、今秋数千万円の流用が暴露された）で、学生会を中心に、学生の自主活動、自治活動が強めて全学的な規模で開始された。十月三日にわたる帳簿提出要求の全学集会には二千～三千の学生が結集し、大学当局の欺瞞的弁解に大衆の野次と怒号があびせられた。この学生大衆の力を見て、恐れをなした大学側は、十月下旬から十一月上旬の建学祭（大学祭）中に学生会の中心活動家四名に除籍、退学各一、無期停学二の処分を発表した。その処分理由は「ビラ、看板を無許可で出し、学内秩序を著るしく乱した」というものである。

学生会は直ちに今回の不当処分が①協助会問題を隠ぺいするためにも、責任一切を学生の肩に転嫁したものであること②学生の自治活動をすべてたたきつぶすために、ビラ・看板等の基本的な学生会の宣伝活動さえも弾圧し、学生会を骨抜きにして無力化し、御用サービス機関にしようとするものであること③その必要性は、来春から実施される建設計画が実施されれば、時差通学であり、今秋は学生の反撃をおそれてぎまん的に来年度は上げないといっているが、早晩大幅な学費値上げをせねばならないこと等、学生への負担を強化せねばならないことによっていること。以上を基本的におさえ不当処分撤回、協助会刷新を当面のスローガンとして闘争を開始した。

これに対し大学当局は、ガードマンの投入、看板の撤去、ビラ・看板を作ったり配布したり、建てたりする学生に「学則違反だから処分する」と、どう喝し、十数名の活動家の親に「おたくの息子さんは学則違反の行為をしています。すでに処分をした学生もあります」という脅迫の手紙・電報・電話などを行ない、活動家を呼び出して「もう一度でも集会に出たら無期停学にする」という脅迫、「授業時間が始まってから話していたから授業妨害だ」など活動家、大衆への分断、弾圧策動が連日続いている。

学生会は全学協議会—闘争委員会—クラス委員会という大衆闘争組織をすでに建設し、大学当局の言語に絶する弾圧に対し、東海大学で開始された学生の自治活動の弾圧に抗し、大衆の自主的闘争参加を通して学生を組織し、原則的自治活動の定着化へ向って闘っている。

拠点支部を打固め反撃へ

不当処分撤回！12月再建団体指定粉砕！

東交

東交反合闘争は十日の中央委員会をさかいに、重大かつ深刻な局面へ転換した。この局面に正しく対応し、革命的部隊に依拠しつつ勝利への展望を提起しうるか否かは、いま全ての左翼に問われている。

12月決戦の前哨戦としての処分撤回闘争

10・21ストのスト権が確立した翌日、当局は渋川中執ほか解雇、停職六ケ月三名、三ケ月三名、二ケ月一名、減給一名、戒告二名の大量処分を発表した。だが東交労組は断乎10・21ストを打ちぬいた。

処分の狙いは当局と取り引して料金値上げ反対のスローガンを降ろした組合本部（構改系）を批判して料金値上げ闘争を下部から盛り上げてきた電車部三の輪、新宿大久保、青山、目黒の各支部職場活動家のネライ打ちであった。この攻撃は当局が十ケ年合理化計画実施のため、再建団体の指定を受ける条件として、自治省から出された「料金値上げ」と最も鋭く対決して、東交労組全体を牽引し、さらに社会党都議を突上げて、反対を迫っていた左翼主力部隊への直接攻撃であり、闘う東交労働者への挑戦であった。

当局は戦術転換 攻撃をはやめる

六月、八月、九月と三度都議会に上程された料金値上げの失敗は政府・自治省から再建団体の指定を受けるべき条件をみずからつくり出せなかった。そこで当局は、遂に戦術転換を余儀なくされた。

鈴木副知事は今回の十九名の処分を手土産に、自治大臣に「今年は料金値上げはできそうもありません。料金値上げができなくても何とか再建団体の指定を受けさせて下さい。このとおり組合の主力との決戦を始めました」と泣き込み、大臣の内諾を得たのである。

したがって、当局は十二月都議会で料金値上げが通過しなくても再建団体指定が審議される可能性が生れ、また民社と公明が賛成することによって、合理化十カ年計画の実施が開始される見通しが立ったのである。

こうして当局は組合への攻撃を早める決意を固め、十二月都議会は再建団体の指定をめぐっての決戦となる。この決戦への前哨戦として、当局の処分が加えられたのである。

闘いのヘゲモニー下部労働者が握る

しかし、東交組合本部は、この敵の挑戦に対して反撃体制を構えるどころか、「調査委員会」をつくって「処分が不当か正当かを調査する」と言明、当局の処分理由の証拠固めに協力してきた。さらに支援団体に対しても「処分の当否判明まで支援はひかえられたし」の要請さえおこなった。

この本部の反労働者的反階級的裏切り行為に、下部労働者の怒りは燃えひろがり、各支部で交流会や外部への働きかけをおこない、十月二五・六の両日は三の輪、新宿大久保で不当処分撤回、東交支援集会が開かれ、多くの労働者が激励した。当日は木野星枝氏（本部婦人部長）の処分をだした自動車部品川支部からも代表がかけつけるほか、本部がその基盤とし統制を強化しているいくつかの自動車部女子車掌達も電車部活動家との交流を進んではかりはじめた。また東交主婦の会は大江東交委員長を訪れ「それでも労働組合ですか。調査委員会などつくって当局に協力するのですか」と突き上げた。一方、外部では東京地評定期大会や、社会党本部労働部長会議でも問題が取り上げられた。

運動は本部を離れて進行した。十一月一日には被処分者連絡会（議長小笠原康樓・事務局長崎部吉男＝台東区根岸五の十八ノ十三）が発足した。三日、四日は西部地区の各支部で実情報告会がもたれ、新宿自動車、青山、渋谷電車、西部電車、堀の内自動車で交流を行った。五日は早稲田車庫から早稲田大学、巣鴨、練馬、小滝橋の各支部で処分者との交流会がもたれた。十一月七日には被処分者ニュースが発行され、遂に十一月十二日電車青年部大会が、十四日電車部全体大会が本部を無視して開かれることになった。

こうして、闘いの主体は腹ボテダラ幹の本部から完全に三の輪、大久保、青山、目黒、早稲田、神明、荒川などの支部活動家の手に移り、組合権力のヘゲモニーは流動化し、二重権力状況への移行を出現するかにみえた。

動揺した本部は審査委と統制委を設置して弾圧

下部の運動の進展にあわてた本部は、電車部大会が開かれる以前の八、九両日に中執をもち、十日中央委員会開催を強行した。こうして午前十時に招集された十三回中央委員会は、本部調査委員会の調査結果（膨大な資料）を長々と読みあげ、夜半に至って「当局よりの被処分者は、組合員として本部指令に違反した疑いがある。ただちに本部指令違反についての審査を行うため審査委員会を設置し、七日間審査の後、再度中央委員会を開催することなく審査委員会を統制委員会に切りかえ、組合員の処分について結論を出すことが出来る」旨提案し、官僚統制で永年固めてきた自動車部中央委員を中心とした一〇一票で、この陰謀を強行採決（反対五四票）したのである。当日は各支部の組合員や青年部は三田の東交本部に押しかけたが、いつもとちがって本部は傍聴をも許さず、見張を出して各支部から押しかけた労働者、特に自動車部の女子労働者に「帰れ」と恫喝を加え、電車部との交流を阻止しようとした。

各級下部機関の活動停止を採決

そしてさらに中央委は——「明日（十一日）より十二日間は、本部以外の各級機関は処分問題に関しては一切の活動を禁止する」ことをも採決した。

すなわち、十一日から七日間、十七日までに活動家の本部指令違反を審査し、審査の結果にただちに統制委員会に切りかえて、五日間の間に、つまり十一月二十二日までに統制処分者の結論を出すのである。

本部は下部労働者の闘いを尋常な手段では押さえ切れなくなり、機関決定違反という官僚的手段で弾圧してきたのである。十七日前後には当局から処分された十九名に対し、本部が除名および権利停止の処分を加え、さらに三〇名におよぶ活動家に権利停止の処分をかけ、計約五〇余名の活動家の戦闘力の圧殺を図ってくるであろう。

このような本部の狂態は、全労働者の前にみずからの本質をさらけ出した。中央委の前日（九日）総評は会議を開き、岩井事務局長より東交本部飯村書記長に電話で「統制委員会設置による組合員処分を中止する」よう申し入れたが、本部はこれをも無視し、社会党賀義氏の同志的申し入れにも「ではどのあたりまで処分を止めようというのか」と飯村書記長は開き直ったという。この状況を党派的観点からとらえ返すならば、当局と密着した構改派と本質的協会系中央本部役員が、階級闘争の激化の中で、協会左派と解放派と独立左派グループの追放をはかったのであった。そして解放派に攻撃をかけ、協会派を解放派から分離させようという狙いもあった。これが調査委員会の段階であった。

しかし本部は、階級闘争という運動の火が一度活動家をなめると、真の階級の戦士か否かを析出し、人為的観念でつくられた活動家の誕生をも否定しつつ、活動家一人一人をさせつつ戦士を鍛えてゆくという法則が分らなかった。ここに、本部の分裂作戦は失敗して全面的処分に出たのである。

闘う支部体制を固め、本部に反撃を!!

東交反合闘争の鉄火は、協会、解放、独立左派グループをとわずまたわれわれにも、指導力の有無を問い、闘う資格を問うている。では、われわれはこのような状況の下でいかにして闘うか。三井三池の場合は闘う執行部を持ち、職場に強固な五人組をもち、敵の分裂と闘った。われわれは今、当局とバッタリの闘わない本部を頭においている。状況はきわめて深刻ではあるがわれわれには三の輪、新宿大久保、青山、目黒、早稲田、神明、荒川と強力な左派の占める支部をもっている。われわれは拠点支部役員が本部の陰謀によって、除名や権利停止を受けても、すぐ代るべき左派で支部役員を固めるか、実力で本部処分を無視するかのいずれかによって断固として支部の闘う態勢を守り抜き、十二月決戦への反撃体制を組まなければならない。もしわれわれが確固陣地の中に結集することを忘れてすくむならば、構改派本部の裏切り分子は、さらに次の活動家をも当局に先んじて処分し、十二月決戦への体制を完全に武装解除し、茶番劇に示された合理化攻撃を全東交労働者に向けてくるだろう。そして六千名の首切りは実施されよう。

われわれがいくつかの拠点支部を下部からガッシリと固め、不当処分反対の旗をかかげて構えるなら「組合の敵・本部」と「闘う労働者の拠点・支部」との対決は東交労働者の前に明確になるだろう。しかも、社会党内部対立として矛盾は拡大し、さらに総評の問題へと発展させざるを得ないであろう。

しかし、一切の解決の鍵は「闘う支部体制を各支部ごとに下部から固めて、闘う決意を強化し中心拠点による新指導体制を確立し、闘う各職場をしっかりつかんでゆくことである」。拠点の団結による自力の闘いの結束こそが本部の動揺と崩壊を招くのである。

東交の労働者諸君は時としてある種の悲惨感にとりつかれることもあろう。だがこのような重荷を背負ったのは諸君だけではない。日本階級闘争の歴史の中で多くの仲間が担った遺産である。かの全電通本社支部は三役問題においても中央本部と支部が対決し査問の後支部が勝利した経験を持っているではないか。狂暴化した本部をおそれる必要はない。大胆にしかし慎重に！

闘う支部体制を固めよう！

賃金凍結と六千名首切りの再建団体12月指定粉砕!!

闘う支部体制をいかにして固めるか！それは賃金凍結・六千名の首切りの茶番劇と徹底して闘うことにある。この戦闘力にローラーをかけるものとして処分があるのであり、「処分問題」のみに問題をしぼっては下部組合員の感情と離れるおそれがある。たしかに処分問題を避けては十二月決戦は空論となるが、しかし、われわれは原則的に再度、いやさらにいく度も茶番劇が東交労働者の生活を根底から崩すものであることをうったえ、大衆の十二月決戦への闘う姿勢に依拠しつつ、闘わぬ反労働者的本部への対決を構えなければならぬ。この闘いの過程で一定の戦闘的ポーズを示してはきたがこの段階で態度を明確にしていない代々木東交細胞の動向にも注意をはらいつつ、彼等をもわれわれの戦列にまき込んでゆかなければならないであろう。

一、審査委と統制委を粉砕せよ！
一、組合活動家五〇名の処分を許すな！
一、不当処分撤回！
一、賃金凍結と六千名首切りの12月再建団体指定粉砕！
一、闘う支部体制を固め、拠点支部の指導、交流を強め反撃せよ！

共産主義者同盟東交委員会

年末一時金カンパを訴える

国内階級闘争の激化するなかで、統一再建されたわが同盟は、来春闘、小選挙区制粉砕のために日夜不断の努力を重ねています。この任務に応えるべく、当面の次の課題を遂行する必要があります。

一、電話の増設
二、機関紙配布体制の整備
三、資料収集と取材の充実
四、闘争資料の発行

郵便料金値上げの折、これらの課題を完遂するために、本紙読者の皆さんに、年末一時金の一割カンパを訴えます。

「戦旗」編集局・経営局

電話番号変更

戦旗社の電話が二本に増設され、代表電話にかわりました。新番号（八一四）一六三五
これにともない、旧来の番号は二五日から廃止となります。

振替名儀変更

振替名儀の変更が遅れていてご迷惑をおかけしました。こんご小社あて送金は振替をご利用下さい。振替番号と名儀は「東京二六一一〇＝戦旗社杉村宗一」です。

全逓中郵判決と公労協スト

全逓労働者の闘いの成果

去る十月二十六日、最高裁大法廷は、公労協労組の争議行為に対して「争議行為が法律で禁止されている以上、民事・行政罰のみならず刑事罰をも加えられるとした」二審判決をくつがえし、東京高裁へ差し戻した。

この判決は、その結論において全逓労組の主張を認めたものであり、これまで刑事罰の正当性を断定した六十三年のいわゆる「三・一五判決」を変更するものに他ならない。

その意味で八年間にわたって労働界をあげて争われてきた法廷闘争において、労働者側が勝利したことを、われわれは労働者の闘いの勝利として評価しなければならない。

—判決の意味するもの—

全逓中郵事件とは、一九五八年春闘において、要求貫徹のため中郵の労働者が午前二時から朝まで職場離脱を敢行したことに対して、郵便法違反をもって起訴されたものである。これに対して一審は東京地裁で無罪、二審は差し戻し「三・一五判決」に従って、「公共企業体等の職員は、争議行為を禁止され争議権自体を否定されている以上、その争議行為について正当性の限界を論ずる余地はなく、したがって労組法一条二項（刑事免責）の適用はないものと解する」として、有罪の判決を下した。

これに対して、今回の判決は「公労法一七条で禁止された争議行為であっても、それが労組法一条一項の目的のためであり暴力の行使その他の不当性を伴わないときは、正当な争議行為として刑事制裁を科せられず、郵便法の罰則は適用されないこととなる」として、原判決（東京高裁）を破棄しなければいちじるしく正義に反するものであると述べている。

しかしながら、この一〇・二六判決は同時に、公労法違反の争議行為で刑事制裁の対象となり得る場合を明確に指摘している。その第一は、ストが政治的目的のために行われる場合、第二は、暴力を伴う場合、第三は社会通念に照して不当に長期におよぶ場合である。

ここに示された三つの条件は公労協労組の運動に対して重大な階級的制約を加えたものにほかならない。この三条件の解釈のしかたひとつでいかなるストライキをも刑事罰の対象に仕立て上げることは、それ程困難なことではないであろう。

—判決に対する政府・総評の態度—

政府側はこの判決によって「政治的目的や暴力行為を伴う争議行為には刑事罰を適用できることが明確になった」との見方をしている。従って、当然前記三条件を逆手に使うであろうし、労働運動への弾圧を弱めるなどということは考えられない。

ひるがえって、一〇・二一ストは、いうまでもなくベトナム反戦の政治スト的側面をもっており、これに対する政府の態度が今後注目されるが、当然、日教組幹部（公労法の適用外であるが）に対する刑事責任の追求とともに労使関係の緊張は増すものと思われる。

これに対して総評は、今後の闘争目標を、政治的要求を目的にした争議への参加を容認しているILO一〇五号条約の批准獲得にしぼり、完全なスト権奪還を目ざして闘いを進めてゆく方針である。

このILO一〇五号条約は①政治的な圧制、教育の手段または既存の政治的・社会的・経済的制度に反対する見解、思想を発表することと②経済的発展の目的のために労働力を動員し利用する方法—などに対する制裁として強制労働を行なってはならないことを規定している。

しかしながら、ILOにおいてもこの一〇五号条約のストライキについて、違法なストライキを保護するものではないという付帯決議がついており、違法ストとは何かということで大きな抜け道がつくられているのである。

このように、政府の強硬な態度に対して、総評のいう「ILO路線」が有効なものとなりえないことは、これまでのILO闘争が、労働運動の階級的発展前進にとって大きな制約をもたらしている。

—判決の及ぼす影響—

以上のように、今回の一〇・二六判決は、法廷闘争における労組側の勝利に終りながらも、判決の内容そのものが、両刃の剣であることは誰の目にも明らかである。

また、この判決の成果を、総評のいうごとくILO路線の強化、正当化としてのみ享受すべきではない。少くとも、この中郵事件を構成する全逓の闘争は職場放棄という戦闘的闘いであった。そして今回の判決は例え違法として行政処分や民事責任を問われるという公労法の枠を出ないにせよ、公労法そのものの拡大不当解釈を一応阻止し、公労法・労基法のすなおな解釈にもどった。法の適用が常に階級相互間の力関係にある以上、その成果を全逓労働者の闘いの成果として受けとめ、更に今後の闘いを前進させてゆくことが重要である。

野党指導部の倒閣運動は何を意味するか

総選挙をめぐる既成指導部の動向

(下)

飛鳥浩次郎

二、既成野党の動向

だがたとえ、両階級の総体的な対決点が、主として支配階級側の要因によって一時的迂回局面にあるとはいえ、現実の労働者、人民の生活は、それぞれの状況に応じてさまざまな資本攻撃をうけている。10・21ストに対する政府、資本家の弾圧はもとより、企業の合同合併・合理化をテコとした労働組合への組織破壊活動はますます強まりつつあり、また膨大な中小企業倒産の嵐の中で中小企業労働者への資本の非情な攻撃がくりかえされている。そしてこのような攻撃に対し10・21以降労働者は反撃を準備しつつある。

しかし、情勢は急速に衆議院議員選挙へと動いており、その中で既成野党は、10・21ストの善闘への発展としてではなく、ただ議会主義へと労働者大衆をかりたてている。

社会党・総評

総評は前述のごとく、10・21にさきだつ十月十五日、反合闘争をたんなる合理化反対ではなく「労働組合の産業政策」を確立する観点から闘う方針をうちだした。いいかえれば衆議院選において総評の議会代表部としての社会党に結集し、反合闘争を議会内交渉において展望しようとするものであった。このことは10・21ストそのものが選挙における自民党との対立点をねらった闘いであったこととあいまって、10・21以降の労働運動の方向を一挙に衆議院選、地方選へとかりたてるものであった。

社会党は、このような総評の動きに対応して、十月九日、選挙五大綱領を発表した。この「内閣を打倒し、悪政一掃、平和と進歩の社会党政権への前進」と銘うつ綱領は、戦争の不安、生活の不安、政治の不安という国民の三つの不安、物価値上げ、格差と不平等の拡大、犯罪と汚職の激増という三悪に対するものとされている。それは相も変らぬ「国民政党」という看板で、社会党政権樹立への過程を示している。しかし、汚職腐敗の粛正のための諸方策、あるいはベトナム平和とアジア外交のためにジュネーブ協定完全実施、安保廃棄を掲げ、また国民各層への諸方策をも示しながら、この綱領は基本的な点を欠いている。即ち資本家とその政治委員会が現在最も集中的に追求している国内攻撃に対し、様々の諸要求を結集してどのように闘い、どのようにその政策実現の力を形成していくのかという問題点である。何よりもまず汚職腐敗に対決するという姿勢に急速に傾斜しつつある社会党は中間層の票獲得に依拠したあいまいな対応しかなしえていない。

しかも、このような社会党に対し、資本の攻撃に直面した労働運動の対応をめぐる指導権の動揺は十二月党大会にむけて一段と派閥攻防戦の激化を要求している。そしてこのことは一層社会党の情勢への対応を混迷に陥入れている。

民社党・同盟

民社党の選挙対策は、この党の本質的な特徴をあらわすように、更に低劣である。「国政の清新を求めて」「政界刷新」。そして院内取引、これだけである。

この自民党の人気凋落をチャンスとし、保守党との連立政権を夢みる民社党の動向にとっての問題は、同盟会議の動向にある。民社党の不振に直面し、同盟系一本化をもって来たるべき衆院選にそなえてきたこの体制が、IMF・JCの結成、総評の組織系の停滞などをまえにして、どのような政治展望を追求するか。もとよりこれは、露骨な労働運動内におけるブルジョアジーの攻撃への積極的協力以外のなにものでもない。

公明党

十一月党大会で、最終的に衆議院選への対策をねりつつある公明党は、すでに七月大会で立候補者三二名、当確十五名を目標としてうちだした。先の都議選、参議院選で、汚職・腐敗に対する公明政治を対決点とした公明党は、その宗教組織をもって絶対数の議員増を確実のものとしている。この党の進出基盤は、特に都市小ブルジョア層を中心として、自民党と競合関係にあり、また無関心層の組織化においては日共とも対抗している。その意味で公明党の動向は今回の選挙の焦点でもある。しかもこの党が、小選挙区制に反対しまた憲法改悪反対、自衛隊の段階的解消、自衛隊の国連警察軍への解消などの政策を掲げていることは矛盾と偽瞞に満ちているとはいえ両階級の基本的対決点を混迷に陥し入れる要因となっている。

とはいえ、この党が労働者人民の要求を前進させるべく、資本と対抗することなどありえない。「福祉国家」と物価対策を云々し常識的に公共投資集中減税、貿易拡大などを掲げたその選挙経済綱領は、公明党の宗教政党としての性格と限界を示している。

日本共産党

10・21闘争を、選挙戦の前哨として、その参加の多数をもって誇大に成果をふきまくる総評民同と同様、日共もこの闘争を無条件的に大成功としている。そして第十回党大会を宮本官僚体制の強化確立の場としてのりきった日共は、その方針案で、当面の政策を提示した。その特徴は中国共産党からの分離に反比例し、「日本の真の独立、安全、中立化のために」「平和五原則」を、あるいはベトナム侵略反対、アジアと世界の平和を守る闘いでは「世界平和と平和共存」をまた核兵器の全廃にかわり「核兵器使用禁止」をと、ソ連路線への回帰を準備したことである。そしてこのような転換、あるいは逆作用にたって、空虚な国際的平和運動の統一と団結が主張されている。

このような日共の右往左往は、自主独立どころか混迷以外のなにものも見出せない。資本と労働の真の階級的対立点にたって、自己の政治力量を最大限に生かすことによって、その前衛党としての指導の責任を明らかにする観点は全く見出せない。そしてその代りに、とってつけたような議会政策の重視が政治的展望の中軸に準備されつつある。曰く、国会の民主的運営、議会制度の徹底的民主化国会の行政調査権の大幅拡大、請願を国会審議に反映する具体措置外交の国会審議など。そして民主連合政府の樹立にむけて、社共を軸にした各種統一行動を唯一の力の源泉としてこのような展望を見出すべく、選挙カンパニアを最主要路線としている。

だが、10・21において、その前進面と同時に、むしろ資本の本格的攻撃に直面している労働運動の弱点—危機をみず、あるいはまた本格的な資本とその政府の攻撃を前にあ[illegible]政局の混迷を把握しえずして、その楽観的な議会主義路線はいかなる力をつくりだしうるのか。汚職の暴露を自民党との最大対決点とする日共もまた、いかなる意味においても労働者階級の支配階級に対する真の対決点を提示しえていない。否それどころか、より本格的に、社会党・総評の補完的役割に自己をとじこめそれにもかかわらず より「左翼的」なデマゴギーを追求することにより、労働戦線を混乱させている。

三、政局混迷の意味するもの

さて、すでにわれわれは、本紙第七六号における同盟の任務において、六四年以降の、国際帝国主義およびその一環としての日本帝国主義の基本攻撃が、アメリカ帝国主義のヴェトナム侵略加担を頂点とした侵略と抑圧、および労働者人民の生活と権利への攻撃として死力をつくして追求されていることを分析し、強調して来た。特にこの国内攻撃は、世界帝国主義諸国にとって今や死活の問題となっている。それが日本において、一時的にせよあたかも緩和現象となってあらわれているのは、アメリカのヴェトナム侵略による戦争ブームによる景気維持を軸とした世界貿易拡大に依拠した輸出増大と、その枠内における財政政策の成功によるものである。

だが、独占資本にとって、国際競争体制の整備確立のための国内政策の意味は一層深刻化し最も重要なブルジョアジーの基本政策である。ただ特に未だ独占体制の確立という点で弱い日本にあってはブルジョアジー間のその新体制確立をめぐる死闘ヘゲモニー争いは一種の混乱を生みだしている。そのために、一時的好況の中で、財界主流、政府官僚は、先にみたように、容易にその一致した体制をもって労働者人民への攻撃を集中しえないでいる。そればかりか、新体制確立のための切りふだともいうべき佐藤体制の動揺に対し、基本的には派閥解消を望みながらも、積極的なテコ入れにものりだせないでいる。

しかし、このような混迷過程は現局面にあっては、いかなる意味でも、資本主義の余裕にもとずくものではない。逆に、その死活をかけた基本的経済政策の展開さえも、支配階級内の分派行動、また労働者人民の抵抗をまねいておりそれだけに、支配階級は一層鋭い体制をかけた攻撃を準備せざるをえない。その意味で現局面の個別的な諸攻撃も、この基本的な総攻撃の前段階としての性格をもっており、また政治過程における混迷も、特殊な派閥力学との関連で表面化された一過程でしかない。むしろ、ブルジョア政治委員会の派閥力学を軸とした汚職・腐敗の顕在化、その暴露の拡大の根底にすんでいる資本の攻撃にこそ、労働者人民の支配階級に対する対決点がある。

にも拘らず、すべての既成政党は、この対立の真の意味、即ち、戦後民主主義（議会制度、また春闘体制）を支えた高度成長の終焉それに伴う妥協体制の動揺をみない。この戦後体制の枠の中で確立されて来た大衆の政治的・経済的な要求形式—その運動がぶつかっている壁をみない。その資本主義の壁=資本のきびしい攻撃を根底にして拡大している汚職・腐敗への怒りをみない。そのために、この自民党・佐藤内閣への不信の増大が、同時に既成政党全体（社、共、公明、民社）に拡大されていることの本質には目をつぶるのだ。

以上よりみれば、自民党内藤山派を頂点として試みられている、汚職・腐敗に対する佐藤内閣への対決とは、まさに「擬制的な対決」にすぎず、真の対決点の全面化への一過程でしかない。

四、佐藤内閣に真の打撃を

こうして、われわれの支配階級その代表としての佐藤内閣への真の反撃は、10・21ストに結集した積極的な力を前進させる以外にはない。われわれの闘いの最も基礎的な基盤は、六四年春闘以降年々拡大深化の過程にある春闘、秋闘の発展にある。そしてその中で、資本とその政府がますます前面にとりあげざるをえない政治攻撃—小選挙区制あるいは第三次防への打撃を準備しなければならない。ますます拡大されている企業の合同、合併とこれに伴う合理化攻撃あるいは拡大する中小企業の下請け系列化および倒産による中小企業労働者への攻撃——これらの攻撃に対する闘いは現に、毎日毎日闘われている。また拡大された状況を持続しているベトナム侵略戦争に対する——侵略と抑圧に対する労働者人民の反撃は、この資本と政府の攻撃に対決している労働者人民の切実な要求となっている。

議会は、その制度を支配する独占ブルジョアジーに真の打撃を与え、その支配的地位から後退させたときにのみ、より徹底した民主主義制度として新たな階級闘争発展の条件となりうる。そしてそのような展望はブルジョアジーの反革命にむけての本格的な国内攻撃に対し、プロレタリア・人民が徹底的な抵抗戦を闘いぬくことによってのみ可能となる。プロレタリアートを「擬制的な対決点」にもとずく議会主義的展望へといひきづりこむことは、むしろブルジョアジーにとっては、何らの打撃を意味せず、むしろブルジョワジーにその体制強化のための余裕を提供することにさえなりかねない。

12.2 全学連再建の旗かかげ全国学生統一行動にたとう

＜11・9を更に前進させよう＞

11月9日の闘いは、首都のアメリカ大使館外務省抗議デモを軸に関西地方約一千名の学友による神戸領事館包囲闘争など全国各地で闘いとられた。

10・21を境として、社会党、総評、民社党はもとより共産党に至るまで、既成政党は全面的な選挙対策に乗り移っていた。われわれの闘いは、こうした闘争放棄と極めて激烈な学園闘争の困難さの中で、かちとられたのである。

確かに11・9闘争は、とくに首都において、10・20、21闘争を凌駕する力量を発揮することはできなかった。われわれは、ヴェトナムに象徴される国際情勢と激化しつつある国内階級闘争の新たな局面を明きらかにし、戦列を整え全学連再建の旗を高く掲げながらベトナ侵略阻止、小選挙区制粉砕、第三次防反対の闘いの更なる前進をはかろうではないか。

＜侵略拡大の野望を阻止せよ＞

マニラ戦争会談の「成果」はベトナム侵略国の国内反動体制のイデオロギー的軍事的強化を進めつつ具体化されようとしている。韓国軍部隊の派遣はその一つである。また一方ジョンソン米大統領も、予想以上に中間選挙で追い込まれ、中途半端ではジリ貧状態になりなんとか決定的な転機を得ようと必死である。北鮮に対する相次ぐ挑発行為、北ベトナム沿岸に対する艦砲爆撃（陸軍北進への一歩接近である！）はそれを明白に物語っているだろう。

西独エアハルト政権の崩壊を契機にヨーロッパ大陸での戦後体制の再編が大きく突き進み、再びアメリカの世界政治に対するヘゲモニーが問われようとしている現在ジョンソンはますます、ベトナム侵略とアジア反共軍事体制のテコ入れを狙い、危険な策動をはじめようとしているのだ。われわれは全世界人民との闘う連帯を強め、ヴェトナム戦争阻止の輪をさらに拡げていく必要があるだろう。

＜侵略加担から国内抑圧体制への策謀—小選挙区制の胎動を粉砕せよ＞

アジア情勢に突き動かされながら、佐藤自民党内閣は、ベトナム戦争への協力、加担を通して激しい抑圧攻勢を準備してきている。彼ら支配階級は、表面的には政治の浄化に追われているが、逆にこの混迷の先に強力な支配体制を描いているのだ。佐藤自身、札幌の一日内閣の席上、「政界の腐敗の原因は、一つには選挙制度にある」と述べ、「新しい審議会の答申を是非尊重してゆきたい」と語っている。その選挙制度審議会は来る17日に開催が迫っている。30人に及ぶ審議会委員は、自民党右派グループを中心に、ご用学者と残りは銀行家や鉄鋼大資本家であり、結論は長たらしい作文を見るまでもなく、前からはっきりしているだろう。

われわれは、ヴェトナム侵略阻止の闘いの中で、こうした佐藤内閣の姿をあますところなく暴露し、侵略と抑圧、強権支配と軍事強化に対決してゆく闘争部隊を学園のすみずみまで組織していかなければならない。

＜強まる大学への国家支配—学園闘争を最後まで闘い抜こう＞

支配階級の政治的攻撃への準備の進展と共に、学園での闘いは現実に最も鋭く立ちあらわれてきている。中央大学の学館闘争と大量処分の追い打ち、明治大学での学費値上げ攻勢、立正大学の学館闘争、東海大学の会計不正、生協設立要求闘争とそれへの処分攻撃、東大女子寮の舎監制導入——等々枚挙の暇がない。われわれは、これらの学園自治と生活そのものに対する破壊攻撃と徹底して闘い抜かなければならない。特に非和解的な性格を特徴とするこれらの闘争を長期にわたって耐えぬき、その中で、文部省を通し学校当局に貫徹される大学支配の政策を明きらかにする必要があるだろう。

そして、それらの抵抗の闘いは、とりもなおさず、全労働者人民に職場や地域で加えられてきている政府支配階級の全面的抑圧と対決していく一環であることを銘記しなければならない。全学連の再建はまさに自治会を闘いの砦とするわれわれのこうした政治的・経済的闘争の結晶として意義をもっているだろう。

＜闘いへの大衆的結集と自治会選挙に勝利し全学連12月再建をかちとれわれの手で＞

闘いの新たなる前進は各分野において進められている。

今月25日に予定されている、東京都の反戦青年委員会主催の労働者学生集会、あるいは、各地ですすんで開かれる青年労働者と学生の共闘集会をステップとしながら、当面われわれは、12・2全国学生統一行動の大衆的昂揚に向け全力を挙げて取組みを開始しなければならない。さらに12月8日には、アメリカ、アジアの反戦闘争と連帯した国際統一行動が予定されている。

われわれはこうした闘いを大衆的に勝ちとり、闘う執行部を各自治会で確立し、侵略と抑圧に抗し生活と権利を守る全学連の再建をわれわれの手で担おうではないか。

ベトナム侵略阻止！
小選挙区制粉砕！
第三次防、軍事力強化反対！
侵略、抑圧、腐敗の佐藤内閣打倒！

社会主義学生同盟書記局

「思想の党」か「戦略戦術の党」か

—岸本健一君に答える（下）—

岸本健一君はなかなかの名優である。この間は錆びついた槍をしごいて、風車に突進するドン・キホーテの役割を演じたかと思うと、今度はすっかり衣裳を改めて、共産主義の説教を垂れる宣教師に変ぼうしている。岸本君によれば、革命党の任務は、共産主義者の思想的立場をプロレタリア大衆に説教し、彼ら一人一人をブルジョア教から「黒寛」教に改宗させることにあるらしい。ここには、黒寛教会の俗界的説教師たる岸本君の観念左翼性がいかんなく発揮されている。

三、革命闘争と改良闘争

だが岸本君の想定とは異り、プロレタリア大衆は自からの闘争経験をとおしてのみ、はじめて革命的階級へと高まる。プロレタリア革命党の任務は、プロレタリア大衆に共産主義のお説教をするのにあるのではなく、このプロレタリア大衆自身の革命的階級への自己形成を、援助し、導き、媒介することにある。

これは、資本主義社会におけるプロレタリアの階級的性格に深く根ざしている。

たしかにプロレタリアートは生産点においては、ブルジョアジーによって、搾取され強制労働を強いられた被抑圧階級である。だがいったん生産点から足をふみ出すと、そこでは支配・被支配の関係は消失し、プロレタリアートは、ブルジョアジーとともに商品売買者として対等な法的人格を有する市民として現われる。いわば資本主義は、生産過程における搾取抑圧の実態を、自由平等な商品売買関係によって包摂し隠蔽しているのである。

こうした資本主義社会におけるプロレタリアートの特殊な在り方は、その意識をも二重に分裂させる。当然ながら、プロレタリアートは、生産過程における苛酷な単純労働に対して直接反抗する。だがこの時、プロレタリアートは市民主義意識（ブルジョワイデオロギー）をとおして反抗するのであって、資本の支配を廃絶しようと直接に意識するのではない。すなわち客観的には資本に対して直接反抗しながらも、それを改良闘争として意識するにすぎないのである。ブルジョア法秩序の枠内で闘われる組合主義・議会主義闘争、すなわち体制内的改良闘争は、このような平時のプロレタリアートの意識に基礎をおいている。平時におけるプロレタリア改良党（社民）と改良主義的組合指導部の支配は、このようなプロレタリアートの日常意識の自立したものに他ならない。

彼等の指導する改良闘争は、広汎なプロレタリアートを組織的に結集しうる積極面をもつ。だが、いったん資本主義が動揺し、危機が到来すると体制内的改良闘争と改良主義的指導部は行き詰らざるをえない。

体制内的改良闘争が、このように自からの限界性を明きらかにすることによりプロレタリアートの意識は急速に動揺する。プロレタリアートは、改良主義の破綻を自から経験することを通じて、真の階級意識の形成の第一歩を踏みだす。

プロレタリア革命党の任務はこうしたプロレタリア大衆の階級的覚醒を促進し、改良主義指導部の破綻をバクロし、彼等の影響下からプロレタリア大衆を切りはなし、改良闘争を革命闘争に転化することにある。

そのためには、プロレタリア革命党は、こうした体制内的改良闘争の行き詰りをひきおこす資本主義の危機を洞察し、大衆自身の闘争経験をとおして改良闘争を革命闘争に転化していくための政治方針、すなわち戦略戦術によって設定されていなければならない。

われわれのいう「戦略戦術の党」とは、まさにこうしたプロレタリア革命党にほかならない。

今日の世界資本主義の動揺、これに規制された日本帝国主義の戦後体制の動揺は、こうしたプロレタリア革命党の登場を死活問題にしている。

四、改良闘争と抵抗闘争

このようにして今や、共産主義の抽象的宣伝ではなく、改良闘争をとおして改良闘争をのりこえさせることが、プロレタリア革命党の当面の実践的任務となった。

では、そのためには、「改良闘争をどう闘わねばならないか。」

先にみたように、改良闘争は資本主義体制の内部におけるプロレタリアの地位の改善という側面と資本主義体制そのものに対するプロレタリア大衆の抵抗という側面との二側面をもっている。

改良闘争が革命闘争に転化しうる客観的根拠は、この第二の側面、すなわち改良闘争の抵抗闘争としての側面にある。

第一の側面を強調しプロレタリア大衆に幻想をふりまく改良主義指導部に対し、プロレタリア革命党の第一の実践的任務は改良闘争を抵抗闘争として組織し発展させることである。これのみが、改良闘争の革命闘争への成長転化を実践的に保障するものだからである。改良闘争を抵抗闘争としてプロレタリア大衆に自覚させ、抵抗闘争として発展させること、これがプロレタリア大衆の革命的階級への自己形成を促進する革命党の任務の第一歩である。

しかも今日、日本帝国主義の国内攻撃の開始—国内人民大衆に対する経済的収奪と政治的抑圧の強化—によって、改良闘争の第一の側面、すなわち体制内的地位の改善としての側面は急速に行き詰まり展望を失っている。改良主義指導部・社会党総評民同の行き詰まり、労働運動全体の動揺と流動化は、これを背景にしている。

このようにして今や「大幅賃上げ」「最賃制保障」「合理化労働強化反対」「ベトナム介入反対」「小選挙区制反対」「原潜寄港反対」等々の闘争は、もはや体制内的改良闘争の意味を失いつつあり、現実的にはただ日本帝国主義の国内攻撃に対する防衛と抵抗の闘争としてのみ意味を持っているにすぎない。

それゆえに、これらの諸闘争を現にあるがままのものとして—すなわち日本帝国主義の国内攻撃に対する防衛と抵抗の闘争として—プロレタリア大衆に自覚させること、そして、そのようなものとして発展させること、それがプロレタリア革命党の当面の実践的任務である。

まさに、これこそが、われわれのいう「反帝闘争」に他ならない。

そしてこれこそが、当面の諸闘争を来たるべき革命闘争の前段階闘争として闘い、大衆自身の闘争経験をとおして、前者を後者に、すなわち革命闘争に成長転化させる唯一の方法に他ならない。

「反帝闘争をプロレタリア日本革命へ」というわれわれのスローガンこそ、こうしたプロレタリア革命党の戦略戦術展望を圧縮的に示したものに他ならない。（了）

（水沢史郎）

エアハルト退陣と西ドイツ政治の動揺

—ヨーロッパ政治体制流動の序曲—

—西ドイツ経済の混迷—

エアハルト退陣によって表面化した西ドイツの政治的流動は奇蹟といわれた西ドイツ経済の成長が終焉し新たな転換点に立っていることを明らかにした。

エアハルト内閣が危機においこまれた直接のきっかけは、自由民主党（FDP）との連立の崩壊であるが、これは六七年予算の問題が原因であった。だが、同時にこれは、たんに予算の問題にとどまらず、「経済安定法」等の西ドイツ経済の転換を促す重要法案をめぐって、諸政治勢力の対立が深刻化したという深い原因によっている。

西ドイツ経済の高成長は、五〇年代の重化学工業設備投資によって発展した生産力を基礎とする輸出の増大と、アメリカを中心とする膨大な外資の流入がそれを金融的に支えてもたらされたのであった。そしてこれを基礎に西ドイツは、EEC内部の主導的地位を占めてきた。これに対応して、国内的にはこの豊富な資金による放慢財政がとられてきた。EEC諸国に対処するための企業合同資金をはじめ財政支出の三〇%を占める各種社会保障支出、尨大な軍事費がこれによってまかなわれ、加えて地方自治体は独自の財政を建築投資に向けるために公債発行を頻発した。だがこれも輸出の増大と外資の流入が順調に伸びていたことにより、かえって高成長を支える役割を果たしたのである。

しかしアメリカのドル危機をきっかけとして、戦後通貨体制の動揺と国際市場分割戦の激化が深化するにおよび西ドイツの輸出の伸びは鈍化し、他方膨大な財政支出は国内のインフレ傾向を助長し、輸入を増大させるにいたった。この傾向は近年にいたってますます激しくなり、昨年の輸入は前年比を二〇%も上まわりながら、輸出の伸びは一〇%にとどまり、経常収支は六四年一億二千万㌦の黒字から昨年は一五億㌦の赤字に転じた。資本収支は大幅な流入をみせたものの、大半は短期資本や短期債権の回収、企業利潤の再投資分であり、経常収支赤字のせいぜい半分を埋めるにとどまった。

こうして放慢財政の「転換」が叫ばれるにいたり、同時に財政収入の主要部分を占める税収の伸びも鈍化しはじめ、地方財政とともに国家財政への重圧が増大するにいたった。エアハルト内閣は、これを財政政策権限の中央への集中、公債発行の限界の設定、予算施行の際の政府権限の強化等をもりこんだ「経済安定法」の制定でのりきろうとしたのである。だがこれが緊縮政策のための手段であることは明らかであった。かくてFDPの反対を招き、エアハルト連立政権は崩壊し、内閣の退陣をよぎなくされることになったのである。

—NATO体制の動揺—

だが同時にこの背景には国際政治の流動があることをみおとしてはならない。もともと西ドイツ存立の国際的条件は米ソ冷戦体制であり、西ドイツ外交はソ連、東欧との対決を意味する「ハルシュタイン原則」（東独承認国家とは断交するというもの）と、ベルリン問題を軸とする東欧と西欧との軍事均衡に立脚するものであった。NATO体制がこれにほかならない。

そしてこのNATO体制がドゴール外交によって流動し、今年に入ってNATO軍からフランス軍が離脱するにいたり、西ドイツの外交政策は根本的な対応を問われることになった。さらにアメリカは平和共存=米ソ取引体制の維持を背景にドル防衛のために海外駐留米軍を縮少しようとしており、こんご西ドイツに対し、米軍の西独駐留に伴う経費の補償か、駐独軍削減の二者択一を迫ることすら予想されている。

これに対して西ドイツは核兵器接近政策をちらつかせ、これによって、ドイツ統一問題の米ソ裏取り引きをけん制しようとしている。だが、対ソ連・東独の軍事的防衛の保障を獲得しようとするこうした西ドイツの対応は、逆にその基本的主張である「民族自決によるドイツ統一」と全く矛盾する。何故なら、核武装にまでつき進まざるをえないだろうこの政策は、軍事的緊張を深め、固定化し、それによって、ドイツ統一は完全な夢となるからである。

キリスト教民主同盟の副党主による統一ドイツの軍事的中立化発言（六月）、社会民主党の両独経済共同体組織の提案（十月）、ブラント西ベルリン市長の東ドイツでのソ連大使との会見（同月）等の言動が最近頻繁にくりかえされてきたことは、このドイツ統一問題とフランス離脱後のNATO問題との矛盾の深さを示しているといえよう。

—流動する国内諸勢力—

このようにして、西ドイツの国際的地位の不安定化を背景に、国内経済のゆきづまりが露呈したものが、今回の内閣退陣にほかならない。

国内緊縮政策は、社会保障費の削減をとおして、労働者人民への経済的抑圧に転化せざるをえないであろう。今日まで、西ドイツは不安定な国際的地位にありながらも、経済成長をバックに高賃金と、社会保障によってこうした国際的不安定を隠蔽し、国内階級対立の表面化を妨いできた。だがドル危機の深化とNATO体制の動揺とによって、もはやこの条件は失なわれようとしている。

今回の内閣退陣では社会民主党は緊縮政策を基本的に認めながらもこれを政権獲得の手段として使っているにすぎず、全体として中道派の混迷という域を出てはいない。だが一方では、「ドイツ問題はドイツ人の手で」と主張する〝ネオナチ党〟の地方選挙での進出もみられ、キリスト教民主同盟、社会民主党などの中道派の基盤は縮少しさらに、後継内閣連立をめぐって、独占資本の党自由民主党の分裂傾向も出ている。

EECの要として高成長を誇ってきた西ドイツの動揺は国際政治の流動をさらに促進するものとなろう。

（笹原安夫）

読者からの手紙

幹部の弾圧に抗し反合闘争を闘う

東交　柴垣三郎

ぼくは東交の一職場で働く労働者です。

先日反戦集会で〝戦旗〟を買い読ましてもらいましたのでその感想と、ぼくらの職場、組合の実態をお知らせしたいと思います。

一口でいえば驚きました。今まで聞いたこと、見てきたこととまるで違っていることです。今まで組合でストを指令されれば、それに従い、動員の指令をされればそれに参加しました。そのように幹部のいうことを聞いていれば賃上げができ、一時金がもらえ、細々ながらも生活がなりたっていくものと思っていました。しかし、それでは働く者としてだめだということが〝戦旗〟を見てわかりました。今まで賃上げされ、一時金がもらえた時のことを思い返してみると、必らずかわりに何かが無くなっていました。

今年の春、地公企法が改悪されました。東交ではこれに対し時限ストを打ちました。しかしそのストは改悪反対のストではなく賛成のためのストでした。それは政府からの利子補給の点だけが修正され、国会で成立されることが明らかになってから行われたストだからです。また当局は新地公企法にもとずいて料金値上げを都議会に提案しました。

ぼくは料金が値上げされれば再建団体に指定され合理化十カ年計画がおそいかかってくることは知っています。料金値上げはどうしても反対しなければならない問題でした。しかし組合は値上げ賛成のストを打ったのです。地公企法改定・料金値上げ賛成のストを打った組合が、再建団体指定拒否、合理化十カ年計画反対の闘いを真にやるとは思えません。十月十九日には本当に労働者のために闘ってきた仲間が十九名も処分されました。しかし本部は十九の仲間を助けようとしません。当局とぐるになって労働者を苦しめようとしています。ぼくはこれら腐り切った幹部を東交から追放しなければならないと思います。

公営交通をぶっつぶすための再建団体指定は十二月です。急がねばなりません。まだまだぼくの以前の考えと同じような仲間がいます。〝戦旗〟を仲間にも読ませたいと思います。ともに頑張りましょう。

日本のこえ・社革新

新党運動の破綻と展望

来る十三、四日に予定されている「日本のこえ」と「社革新」等のいわゆる新党問題は最終段階にいたって、志賀義雄のいう「重大な条件の変化」によって流産し、結党自体は延期されようとしている。しかしこの延期はもはや単なる延期ではない。その前途は日共代々木本部へのなしくずし的な屈服か、あらためて革命的左翼としての道をさぐる努力か、ふたつに一つしかありえない。そして、その前途はただ彼らのみに問われるものではない。この十年間日本階級闘争のなかで革命的な成長をとげてきた部分に問われてきたし問われてゆく課題である。

破産した新党結成

去る日共十回大会で確立した宮本体制によって、日共代々木は国際的には中共路線と一線を画し、そのことによってソ連共産党へ大きく一歩接近する政策をとろうとしている。

「日本のこえ」志賀義雄のいう「重大な条件の変化」とはそのなかで日ソ二党間交渉が頻繁にすすめられ、二党間声明も間近いという条件をさしている。この必然性にふりまわされた志賀は、たちまち「別党コースはとるべきでない」と意志表明し、新党の結成をつぶすという自由の権利をふりまわしはじめた。結党大会をめざしてきた「こえ」「社革」の内部はこれによって混乱と動揺のなかにたたきこまれた。

このいわば代々木復帰コースは、「こえ」形成の過程で暗黙の前提であったことは「こえ」がソ連派共産党としての新党の性格を拒否しえず、また新党の「政治・組織方針案」討議において、党名問題が最大の難問として今日にいたるまで決定されず、「申し合わせ」によって論争に枠がはめられている事態を考えてみても明らかである。だが「新党」の形成の過程ではこの前提がかくされ、あいまいな一線として「こえ」首脳部の政治的含みのなかに収められていた。そして実は、この事態に「共産主義運動の革新・統一」の実態を明らかにする内容がある。

総結集首脳部の方針は、当初より過去の脱・離党問題における理論的、思想的総括をぬきにした、従って、そのかぎりで組織理論なき組織権威主義であった。それに対して総結集の下部は組織の革新要求をもって対応するにとどまっていた。即ち民主主義ごとに党内民主主義の保障をどうとりつけるかといった次元の部分的対応であって、論議は「あるべき民主主義」を追求するというかたちをとるものになっていった。だが実はその議論こそ党建設を党機構の問題にすりかえ、結集政策の問題にすりかえる途をひらいてゆくものであった。かくして「民主主義」の絶対主義にも絶望した結果の「政治的選択」として結集のための恫喝と組織参加が結党大会への「新しい路線」となったのである。

プロレタリア革命なき結党路線

今回の「結党大会」のために発表された「政治組織方針案」自体は、総結集首脳部に対して反対派を形成してきた「総結集内反対派」の修正案がとおったものである。

だが、この可決された修正案自体、「民主的改革論」や「総路線問題」を文面にちりばめているだけで、流動し動揺している日本階級闘争の現実、そこにうつ積する日本労働者階級の不満と戦闘力とは全く無関係の作文となっており、階級闘争のヘゲモニーをめざす政治指導部の「政治組織方針」からは、ほど遠いものである。だが、志賀を中心とする総結集首脳部にとっては、自分達の政治組織方針案が否決され、修正案が通ったということは、今回の結党問題から大きく尻ごみさせる最終的な契機となるのに充分であった。

結党大会を流産させた要因は以上のごとく誰の眼にも明らかなように彼ら全体の政治方針の不在と混乱である。志賀問題は単にその表面化の契機にすぎない。

このような事態を生みだした背景は日本派構造改革理論の破綻である。日本派構造改革の主流と目されてきた社革新は六一年発足以降一貫した会員の減少と相次ぐ分裂をひきおこしてきた。だが、社革中央はそのような事態を、深刻な問題として組織的に総括することなく、逆に、問題提起をする部分に対しては、代々木派以上の官僚主義をもって臨んできた。このようにして排除された構革理論家、活動家の民主主義（理論）=反官僚主義はひとたび党派の理論となるや、社革中央の党派主義を揺り動かし、社革自体をさらに独立化させる危険性をもっている。こうした危険性を社革中央は鋭敏にも回避し、総結集コースを死守してきた。そのかぎりで社革中央には自らを「分派か党か」の主体性として、政治理論においては国際共産主義運動（スターリン主義）のなかにおける思想性として深刻に考えることはなかったのである。総結集の党とは調停のための物質力をもつ部隊であって、その基本にあったのは革命的観点と多くの隔りをもったブルジョワ政治の組織論なのであった。そして構革派理論とその思想的な主体性こそ、これまでわれわれが重ねて指摘してきたようにその組織理論への途をひらくものでなかったか。現代資本主義におけるブルジョワ国家への幻想とそれへのプロレタリア階級性の完膚なきまでの組織化。ブルジョワ権力の対極におくのでなしにブルジョワ権力と重ねやきする思想の現実的帰結である。この帰結は現実運動においても顕著であろう。「新憲法感覚の定着」を美化する思想は、私的生活基本型思想となり体制感覚定着の思想となって、経済主義の一翼を担っている。

新党問題の破綻はかくて単に志賀の政治的裏切りのみに帰せられる事態ではなく、本質的にはこの問題の一翼を担った日本構革派の党建設における破綻をあらためて実証したのであって現象的には、破綻しつつある構革派=社革中央の志賀（ソ連派共産党）へのよりかかりの崩壊というかたちをとったにすぎない。

独立化か代々木復帰か

新党問題は、なしくずしの代々木復帰か「総結集」への明確な対置として提示された以上、その延期はもはや単なる延期でありえない。総結集派がいかに志賀弾劾を重ねようとも、その結集は明日までの結集とは異るものにならざるを得ないであろう。いうまでもなく、「代々木復帰」コースの一方の道が開かれようとしているからである。かくて残された道は調停的革新の結集への道ではなく、あらためて党と革命の観点からみた結集の根本的問題が主体的に問われる道である。

これまでの「小さな志賀」的政治家としての社革中央によってはこの道は開きえず、また構革理論のなしくずし的適用はただ社会党の御用理論家への展望をひらくのみであろう。ふたたび日本の階級闘争とプロレタリア革命への課題に対して残された「共産主義者」たちが自らを「革新」することなしに真の革命的な総結集はありえない。そして共産主義者とその運動が革新されるのは、個人の場合においても組織の場合においても、ただ階級闘争の試練に耐えぬくことだけによるのである。その意味であらゆる政治主義的交渉によるのでなく、われわれはこれら「共産主義者」の諸君と現実の階級闘争における共同の行動を追求する諸政策をおしすすめ、討議を深化する努力をとろうとするものである。真の総結集はこれによる「革新」の道を通じてはじめて画餅のものから現代革命への現実の出発点として確認される道標となるであろう。そしてこの道は代々木運動とのなしくずし的調停への道ではなく、あらたな革命的労働者党の主体として自己を組織し権力の対極に築きあげる道である。（十一月十二日）

松村三郎